

タイトル	中世人の動物観：『古今著聞集』巻二十「魚蟲禽獸」を素材に
著者	追塩，千尋； OISHIO, Chihiro
引用	年報新入文学(16)： 8-39
発行日	2019-12-25

中世人の動物観

『古今著聞集』卷二十「魚蟲禽獸」を素材に

追塩 千尋

はじめに

人間と動物の関係史に関する研究は少なくないが、歴史学の立場からの研究は検討の対象とされる時代に偏りがあり、全体としてはさほど多いとはいえない。人間と動物の関係は時代と共に変化しているはずで、その変化の意義を探ることはその時々の人間社会の特質を明らかにすることにつながる。人間と動物の関係史研究の意義はそこにある。

歴史学においては塚本学氏による近世の研究が先駆的なものといえるが⁽¹⁾、本稿で問題にしようとしている中世に関して本格的な検討が始められたのは今から三十年ほど前であろう⁽²⁾。人間と動物の

関係史についての歴史学的研究は、一九八〇年代の後半から本格的に始まり、近年に至り盛んになりつつある、といつてよいと思われる⁽³⁾。

もちろん、歴史学以外では中村禎里氏による一連の研究が人間と動物の関係史研究の牽引的役割を果たしており⁽⁴⁾、その他にも参考にすべき研究もある⁽⁵⁾。しかしながら、それらの多くは古代から近現代までを通観したもので、時代を区切って掘り下げたものは多くはない。したがって、それぞれの時代に即した研究が今後とも進められるべきであろう。

右記の課題の解明を進めるため、本稿では『古今著聞集』(一二五四年成立、以下『著』)巻二十第三十編「魚蟲禽獸」を素材に検討してみたい。中世における動物の問題を扱う際に、『著』の巻二十は格好の材料の一つと思われる。平安・鎌倉期の他の説話集において、動物譚の部立が設けられている説話集は見られない⁽⁶⁾。その点で『著』の巻二十はユニークなのであるが、その巻に焦点を当てた研究は意外に少ない。

永積安明氏は『著』の特質を論ずる中で、巻二十は偷盜(巻十二・興言利口の巻(巻十六)などと並んで鎌倉期の説話が過半数を占めていること、動物編の素材は貴族の外側に広がる広大な世界にその視野が開けようとしていることを示している、としている⁽⁷⁾。また、西尾光一氏は、巻二十は最後を飾るのにふさわしい多彩な充実した巻である、ともされる⁽⁸⁾。ただ、永積・西尾両氏とも巻二十の具体的な分析は行っていない。

以上の研究状況の中で、巻二十全体の本格的検討を行ったのは田中宗博氏であろう⁽⁹⁾。氏は、論文のタイトルに示されているように、巻二十は複雑であり混沌(雑多・多様)・錯綜している、と捉えて

いる。また、動物編は『著』の最末尾部の巻に配置されていることから、動物は周縁的事象と捉えられている、ともされる。田中氏は巻二十が抱える課題を多角的に指摘しているが、本格的検討はこれからのようである。

その他、巻二十に収録された個別説話をめぐる研究などはあるが⁽¹⁰⁾、全体的検討は課題として残されている。本稿では巻二十について基本的な整理を行うことに重点を置き、今後の検討方向を明らかにしていきたい。また、検討を行なう際に、『著』は貴族の百科事典的性格を有した書物とされていることを鑑み⁽¹¹⁾、中世において必要とされていた動物に関する知識はいかなるものであったのか、という視点も生かしていきたい。なお、本文は永積安明・島田勇雄校注『古今著聞集（日本古典文学大系）』（一九六六年、岩波書店）を使用し、解釈に際しては西尾光一・小林保治校注『古今著聞集（新潮日本古典集成）』上・下（一九八三・一九八六年、新潮社）を適宜参照した。

一、巻二十の概要

最初に、巻二十の概要について述べておきたい。巻二十は序文に相当する第六七二話から始まり、七二〇話まで計四十九話が収録されている。七二二話はそれに続く跋文と年代的に前後し齟齬があること、さらに、七二二～七二六話までの五話は後世の抄入とされているもので本稿では考察の対象から外しておきたい。『著』は後世の抄入とされている合計八十話を除くと、全体では二十巻三十編合計六四六話からなる大部な説話集である。各編の説話数は計算上は平均二十一～二十二話程となるが、編

によりばらつきがある。巻二十の総計四十九話という数は平均の倍以上の説話数になるので、量的には『著』においては重点が置かれた巻の一つといえよう。

(一) 概要(その一)

表一は巻二十登場の動物を魚・虫・禽・獸別に分類し、同種の動物が他の巻に登場する場合は同じ行に配し、他の巻に登場する別種の動物話は別の行にまとめ、それぞれの説話番号を記したものである。追記抄入話を含めていない。『著』は各話を「魚・虫・禽・獸」などには細分していない。したがって、表一の分類は筆者によるものである。問題となるのは、蛇・蛙などの虫偏のつく動物である。百科事典である『倭名類聚抄』(源順撰、十世紀初頭成立)巻十九「蟲^{ちゅう}多類」によると、「蟲」は有足、「多」は無足とし、蛇・蛙類は蟲に分類されている。また、龍・亀などは魚に分類されている。本来はそうした基準を踏まえるべきなのであるが、『著』はそうした基準をどの程度認識していたのが不明であることを鑑み、龍・亀などを含め蛇・蛙などは獸に分類しておいた。そのことにより多少なりとも歪みは生じるかもしれないが、論を進める上では大きな問題はないと判断したことを了承されたい。

表一からうかがえる特徴として、魚・虫が少なく、禽・獸が多いこと。表二に示した他の説話集と比較しても、そうした分布状況は大差ないこと、などが確認し得る。また、巻二十の三十二種類、他の巻と併せて合計五十六種類という数も、表二をみると平均的なものといえよう。なお、表二は『著』にない魚・虫などのような大雑把な種類分けを採用しており、それぞれの内訳による区分ではない。中村

〈表一 古今著聞集の魚蟲禽獸表（追記抄入話は除く）〉

	巻20	その他の巻
魚	蟹 (682) 蛤 (692、709) 螺 (709) 魚 (678、697、708、711、712) 人魚 (712)	27、37、305、348
		鮑 (265) 鰯 (519) 鯉 (348)
小計	5	3
蟲	虫 (684、694毒虫) 虱 (696)	111、147、264、441、587、652、658
		蛛 (246) 松虫 (147、652) 鈴虫 (652)
小計	2	3
禽	鷹 (674、678、685、713、718熊鷹) みさご (678) 小鳥 (683) 雀 (687) 鶉 (690、704、705) 鳥 (697) 鶺鴒 (697) 鴨 (702、714) 唐人鳥帽子 (702) 斑鳩 (706) 鳥 (711) 鴛鴦 (713)	163 (はしたか)、233、384、410、478、 512 348 323 402、563 15、410 105、111、153、233、322、339、402、 441、512、563、603、616
		鶯鳥 (53) 雁 (337、649) 鶺鴒 (315) 鴿 (349、352) 鶴 (393、461、649、655) 鶏 (317、391、655) 郭公 (ほととぎす、393、438、655) 山がら (410) 鳶 (410) 孔雀 (153) 鵲 (くぐい、402) 水鳥 (603)
小計	12	12

獣	馬 (673、674、677、678、684、698、703、715、716、719) 犬 (675、689、702、711) 狐 (676、681) 牛 (679、691、701、702) 猿 (680、697、698、700、712、716、717) 蛇 (682、694、695、699、707、710、718、720) 蛙 (682、710) 猫 (686、687) 亀 (688) 畜生 (692、698、701、711) 龍 (693) 鹿 (700) 鼠 (687、699、708)	120、255、325、335、338、340、341、353、355、357、358、359、361、362、364、365、366、367、368、376、377、381、384、385、424、455、474、475、476、478、481、482、503、512、513、515、526、534、594、599、605、632、648 233、265、338、390、398、441、505、525 265、338、606 52、335、432、456、590、632 109、384、410、599 15、295、580 609 (唐猫) 45、547、655 57 12、652
		いたち (335) 猪 (12) 獅子 (358、359、390) 狸 (602、603、607、608) 貂 (335) かわほり (蝙蝠、596)
小計	13	6
合計	32	24

禎里氏はアシカから蛇に至る二十二種の哺乳類と蛇について、埴輪を含む古代・中世における十四種の資料上での出現の有無を表にまとめている⁽¹²⁾。それによると、イルカ・テンなどの一部を除いて、他の哺乳類は大体文献上に登場していることが見て取れる。氏の作業は、結果的には筆者作成のものと同様の傾向を示しているといえよう。

また、同じ動物でも巻二十以外に登場する場合は、①原則野生で話の主役ではないこと、②人間との関係が直接的ではないこと、③後述するような「心ある」動物とは描か

れていないこと、などが巻二十の動物の扱いとの相違といえる。巻二十の動物種が三十二種と意外に少ないのは、身近にいても右記の①②③などの要素を満たさない動物は取り上げられなかったからであると思われる。

ただ、中には同じような特徴が他の巻でも語られる動物の話もある。六八一話は女性に化けた狐が自分の身を犠牲にし、言い寄る男性と交わる話である。狐は化けるものという点では六〇六話も同様で、大童子に化けた老狐が命乞いをする話である。六〇六話は巻十七の「変化」に分類され、一種の靈騷譚的扱われ方をされている。それに対し六八一話は人間に化けることではなく、自己を犠牲にして男の思いを遂げさせた狐の「心」に焦点が当てられている。狐の行為が「心」あるものか「靈騷的」なものかが基準とされており、その違いにより編への振り分けが行われていることが知られる。

また、六八六話は十歳を過ぎて背中から光を放つようになった飼猫が、「死に際を見せるな」という飼主の日頃からの言いつけどおり十七歳になった時に身を隠した、という話である。猫は変化^{へんげ}する動物であることを示す話と言える。また、巻十七「変化」収録の六〇九話は、魔性が猫に変化^{へんげ}して飼主主に危害を加えたかもしれないと考えられた話である。両話における変化^{へんげ}のあり方は多少異なるが、六〇九話の方が人への危害の可能性が含まれている点で六八六話より変化^{へんげ}の度合いが高いといえるかもしれない。しかしながら、飼主主との交流の様相は、六〇九話より六八六話の方がよく示されている。

以上のように、類似の特徴が語られていても、巻二十に収録された話と他の巻とでは重点の置かれ方が異なっていることが知られよう。

『著』登場の全体で五十六種及び巻二十で登場する三十二種の動物たちは、中世においてどの程度一

〈表二 説話集類の動物分布表〉

説話集等	倭名類聚抄	日本霊異記	今昔物語集	古事談	宇治拾遺物語	十訓抄	古今著聞集	沙石集	雑談集
成 立 期 ・ 撰 者	承平年間(九三〇・三八・源順)	九世紀初頭・景戒	十二世紀初頭・不詳	十三世紀初頭・源顕兼	鎌倉前期・不詳	一二五二年・不詳	一二五四年・橘成季	一二八三年・無住	一三〇五年・無住
説話 用 例 数	巻18・19	116	1000余	460	197	339	646	400余	187
魚	106	7(6)	18(17)	5(4)	10(9)	2(1)	8 ⁽⁷⁾ _{*5}	9(8)	3(2)
虫	88	4	18(17)	4	3(2)	13(12)	5 ⁽⁴⁾ _{*2}	13(12)	9(8)
禽	71	6(5)	26(23)	16(14)	9(8)	20(18)	24 ⁽²³⁾ _{*12}	26(24)	16(14)
獣	42	18(17)	34(32)	11(10)	22(20)	22(20)	18 ⁽¹⁷⁾ _{*13}	25(23)	22(20)
合計	307	35(32)	96(89)	36(32)	44(39)	57(51)	56 ⁽⁵²⁾ _{*32}	73(67)	50(44)
動物種 の割合		30%	9%	7%	22%	17%	8%	18%	27%

注1 () の数字は魚・虫・鳥・獣・畜(畜生)など種類が特定されていないものを除いた数

注2 古今著聞集の項の*の数字は巻二十に登場する数である

注3 倭名類聚抄では龍と亀は魚に、蛇・蛙など虫偏がつくものは虫にそれぞれ分類されている。ただし、説話集においては龍・亀・蛇・蛙などは獣に分類した。倭名類聚抄と説話集では分類に不統一がある形になっているが、傾向を把握する上では大きな支障は無い。

般的であつたのかは考えておく必要がある。表二の『倭名類聚抄』(二十巻本使用)が掲げる三〇〇余種には及ばないにしても、他の説話集と比較するなら数的には平均的なものであつたといえそうである。なお、表二において『倭名類聚抄』を参考のために示しておいたが、同書は説話集ではないため、他の説話集類と区別したことを示すため縦線を二重線にした。

『著』登場の動物が中世において平均的なものであつたことを補強する有力な資料が、絵巻物であろう。『鳥獣人物戯画』のような動物を主人公にしたものでない限り、絵巻には動物たちの日常的な姿が描かれていると考えられる。しかしながら、現在刊行されている八十種を越える絵巻物⁽¹³⁾を分析し、そこから「魚虫禽獣」(特に魚虫類)の内訳を細部に至るまで分別する作業は困難であり、今後の課題でもある。ここでは限界はあるが、澁澤敬三氏ら作成の『新版絵巻物による日本常民生活絵引』総索引⁽¹⁴⁾、聖衆来迎寺蔵『六道絵』中の「畜生道」幅⁽¹⁵⁾からうかがえる動物の種類を示しておくことにしたい。

前者の澁澤氏らの作業では『鳥獣人物戯画』が対象となっていないのでその分⁽¹⁶⁾を加えると、魚九(鮎・鮑・魚・鯉・ブリ・蛸・ガザミわたりがに・蛤・虫一(蜘蛛)、禽二十一(鶇・鴛鴦・鴨・鷗・鳥・雁・雉・小鳥・雀・千鳥・鶏・鷹・白鳥・鳩・ひよこ・水鳥・山鳥・みみずく・鳶・鷺・隼)・獣二十一(犬・猪・牛・馬・猿・鹿・象・猫・鼠・蛇・麒麟・山羊・豹・虎・龍・兎・蛙・水犀・猿・玄武・獅子)の合計五十一種となる。後者の畜生道図では魚一(鮎)、虫二(蚯蚓^{みみず}・蜈蚣^{むかで})、禽七(鷹・雉・鶏・鳥・鶇・鷺・金翅鳥)、獣八(蛙・蛇・猪・牛・馬・犬・龍・鹿)の合計十八種となる。それぞれの傍線部は『著』巻二十登場の動物である。『著』との一致度は四割から五割程となる。この数値をどう見るかは見解が分かれようが、『鳥獣人物戯画』『畜生道図』ともに説話集ではないという資料上の違いなども考慮すべきと

思われる。そうすると、『著』とは重ならない残り半分ほどの動物類に焦点を当て、その意味を検討したほうが良いのかもしれない。そうではあっても、絵巻物類に描かれた対象物の名付けは、今後の精緻な調査・研究の進展によりこれまで見逃されていたものなど細部に広がるのが予想されるので⁽¹⁷⁾、検討するにしてもそれらの成果を待つべきとも思われる。

今のところは判明している動物とその数値から見ると、『著』登場の動物類の種類は中世においては平均的なものであったことを確認するに留めておきたい。

(二) 概要(その二)

表三は巻二十の各説話について、論を進める上で必要な情報を整理したものである。表を見るに際しての留意点をいくつか述べておきたい。

第一は、「心ある」動物説話に関してである。巻二十の序文に相当する第六七二話には「禽獸魚蟲、其彙且千、皆雖不能言、各似有所思者也」とある。この文は、動物の種類は多く、皆口は利けないがそれぞれ思い感じる場所があるように見える、という意味であることが示されている⁽¹⁸⁾。筆者はこの序文の意味を、動物には「心がある」と理解したのであるが、そうした認識は鎌倉期の他の書にもうかがえる⁽¹⁹⁾。また、この表現は「一寸の虫にも五分の魂」という著名な喩えと同様の表現といえる。この喩えの初見は確認し得ていないが、北条重時(一一八八―一二六一)の『極楽寺殿御消息』に見えるところから(第四十五条)、十三世紀半ばにおいては一般化していたと思われる。

〈表三 古今著聞集卷二十の概要表〉

説話 番号	登場動物とその認識範 疇(野生・飼育の別)・ 説話の舞台	話の時期	動物の特性(心)・習 性と存在形態(役割・ 用途・扱い方など)	先行・関連説話、取材 源、話の信憑性を示す 表現など
673	龍馬(飼育) 奈良、大宰府	藤原広嗣 (?～757)	俊足の馬、乗馬用	今昔巻11-6
674	鷹(飼育)、馬 京都	桓武天皇 (737～807)	ペット・引き出物用の 鷹・馬	
675*	犬(飼育) 京都	醍醐天皇 (885～930)	猟犬。犬の忠義さ	富家語157、 古事談1-9
676*	狐(野生) 奈良	承平(931～38) の頃	信仰心を持つ狐	
677*	鵜毛馬(飼育) 京都	永延元年(987)5月	競馬用。負けた馬が それを苦に急死	
678	鷹(飼育)、馬、魚、鵜 京都	一条天皇期 (986～1011)	狩獵用。鷹の見分け 方と飼育法	
679	牛(飼育) 京都	藤原道長期 (966～1027)	神物用。牛車用	古事談巻2-5、 十訓抄巻1-37、 中外抄上14、 東斎随筆「鳥獸類」
680*	猿(野生) 越後		法華經書写を願う 夫婦猿	法華驗記下126、 今昔巻14-6、「かの寺 はいまにあり。さらにうき たる事にあらず」
681*	狐(野生) 京都		男の身代わりに なった女狐	法華驗記下127、 今昔巻14-5、「此物語 は法華伝にもみえたり」
682*	蛇(野生)、蟹(野生)、 かえる 山城		人間と婚姻する蛇 (異類婚)。 蟹の報恩	法華驗記下123、 今昔巻16-16
683	小鳥(飼育) 京都	寛治5年(1091) 10月6日	小鳥合用。	中右記、「委は別記(為 房卿記か)にあり」
684	虫(野生から飼育へ)、 馬 京都	嘉保2年(1095) 8月12日	採集用	中右記、 嘉保2年8月12日条
685	鷹(飼育) 京都	嘉保2年(1095) の冬	狩獵用	
686*	猫(飼育) 京都	保延(1135～41) の頃	愛玩用。猫は死に際 を見せない	
687*	猫(飼育)、鼠、雀 京都		愛玩用。害獣駆除用	
688	亀(野生から飼育へ) 西国から京都	久安(1145～51) の頃	祥瑞用。	百鍊抄、 久安4年閏6月5日条

689*	犬(飼育) 京都	後白河天皇期 (1155～58)	犬の忠義さ	
690	鶇(飼育) 京都	承安2年(1172) 5月2日	鶇合用(名前有り)	玉葉・百鍊抄、 承安3年5月2日条
691*	牛(飼育) 京都	承安2年(1172)	牛車用。暴れる牛	百鍊抄、 承安2年6月14日条
692*	蛤(野生) 伊勢、京都		食用。出離の縁を妨 げられた苦悩を愁訴 する蛤	
693*	龍(野生) 伊賀	文治(1185～90) の頃	人間と婚姻する龍	
694*	大蛇(野生)、毒虫 摂津		人への危害 (呑む・犯す)	
695*	大蛇(野生) 摂津	12世紀末頃	蛇は長寿かつ 執念深い	「これはまさしく、かけ (翔)がかたりけるなり」
696*	虱(野生) 京都		人を喰らう。一寸の虫 にも五分の魂譚	
697*	猿(野生)、鳥、鶇、魚 京都	文覚(?～1205) の時期	鶇飼の真似。愚かな 人材運営批判	「かの上人かたりける也」
698*	猿(飼育)、馬 常陸	「近比」	人を援助	「うきたることにあらず。ま さしく其猿みたりしとて かたり申す人侍り」
699*	蛇(野生)、鼠 京都	建保(1213～19) の頃	嫌われ、祟る存在。	蛇の言い分に関して 713話参照
700*	猿(野生)、牝鹿 駿河	承久4年(1222) 夏の頃	夫婦愛を示す猿、 命乞いをする猿	「まさしく見たりしとてか たりし也」「信正…かた り侍り」
701*	牛(飼育) 近江		農耕用か。前世が阿 弥陀経の持者と思わ れる牛。	
702	牛(飼育)、犬、鴨、 唐人烏帽子 京都	藤原公継が左大臣 の時(1224～27)	贈答用	
703	馬(飼育) 山城	藤原定高の中納言 (1220年任)時代	借用の対象としての 馬	
704	鶇(飼育) 京都、摂津	藤原家隆の宮内卿 (1206年任)	愛玩用。名前有り	
705	鶇(飼育) 京都	源通光の太政大臣 期(1246年任)	愛玩用。名前有り	「(返歌を)たづねてしる すべし」
706	斑鳩(飼育) 京都	藤原定高の中納言 (1220年任)時代	贈物用	

707	大蛇(野生) 丹波	後堀河天皇期 (1221～32)	人を呑む(危害)大蛇	
708*	鼠(野生)、魚 伊予	安貞(1227～29) の頃	集団行動する鼠	
709*	螺(野生)、蛤(野生) 京都	平業光の宮内卿、 藤原信光の右近大 夫期、13世紀前半	食用。夢で命乞いをする	
710*	蝦(野生)、蛇 京都	寛喜3年(1231) 夏の頃	集団行動する蝦、集 団の前では怖気づく 蛇	「京中のもの、市をなし て見物しけり」
711*	犬(飼育)、魚、鳥 遠江、越中	平朝時(1191～ 1245)、 平行政の時期	犬の忠義さ	
712*	人魚(野生)、魚、猿 伊勢	平忠盛 (1095～1153)	食用	
713*	鴛鴦(野生)、鷹 陸奥	赤沼馬允、藤原仲 能、12世紀末	鷹の餌。鴛鴦の夫婦 愛	今昔巻19-6、 沙石集巻7-14 鴛鴦の言い分に関して 699話参照
714	鴨(飼育) 京都	天福(1233～34) の頃	家鴨なら食用か。	
715	葦毛馬(飼育)、白馬 京都	縁浄(13世紀初頭 の僧か)	乗馬・運送用	
716*	猿(飼育)、馬 美作、鎌倉	足利義氏 (1189～1254)	厩の守護用。芸への 報酬を乞う賢い猿	吾妻鏡、 寛元3年4月21日条
717*	猿(母子)(野生) 豊前		狩猟の対象(食用あ るいは武芸鍛錬か)。 母子猿の相愛	
718	熊鷹(飼育)、 大蛇(野生) 摂津		狩猟用の熊鷹。人間 に危害を加える蛇	
719*	馬(飼育) 阿波	建長(1249～56) の頃	乗馬用、忠義の象徴 としての馬	「いまの事なり」
720*	蛇(野生) 京都	建長6年(1254) 2月2日	蛇は嫉妬深い	「京わらはべあつまり見 けり」

注1 番号に*を付した説話は、「心ある」動物の話

注2 登場動物欄のゴシックの動物はその話の主役で、認識範疇として野生・飼育の別を記載した。

注3 先行・関連説話欄では、出典とは言えないが関連性の強い先行説話の作品をゴシックにした。

「一寸の虫にも五分の魂」の譬えを文字通り示す話が六九六話である。上京したある田舎人が体に付いた虱を、いたずら半分て宿の柱に押し込めた。翌年再び同じ宿に宿泊したこの男が、昨年押し込めた虱の様子を見たところまだ生きていたので自分の腕に置いたところ、虱はその男を刺した。それがもとで瘡になり男は死に至った。話の最後では「あからさまにも、あどけなき事をばすまじき事なり」と、男の行為が誠められている。虱の報復譚といえるが、まさに「一寸の虫にも五分の魂」を地でいく話といえよう。

卷二十において「心ある」動物の話は四十八話中三十話にのぼり、卷二十全体の六割強を占めている。その点で序文の趣旨に叶う話が集められている巻であるといえるが、「心ある」動物の話であることをどう判断するかという問題は残されよう。一読してそのことが誰にでも分かるような話や、微妙な話もある。ただ、後述のように「不思議」という語は卷二十においては「理解できない」という意味ではなく、動物の「心」への感動が含まれている場合が多い。そういう点では「不思議」の語が使用されている話は、「心」ある動物の話であるかどうかの一つの判断基準となるう。

第二は、認識範疇の項では、動物を野生と飼育に分けておいた点である。他にもいくつかの分類法が考えられるが⁽²⁰⁾、「野生」と「飼育」がもつとも分かりやすい分類法と思われるため本稿では採用した。卷二十では飼育動物二十六話、野生動物二十話と、飼育動物話がやや多い。なお、表中にも示しておいたように、六八四話の虫と六八八話の亀は野生状態から捕獲され飼育に至ったもので、野生・飼育の両面性がある話である。また、同じ動物でも猿は基本的には野生であるが(六八〇・六九七・七〇〇・七一七)、飼育されているものもあり(六九八・七二六)、単純ではない。さらに、

六八三（小鳥）・六九〇（鶉）・七〇四（鶉）・七〇五（鶉）・七一四（鶉）各話の鳥たちも、もとは野生の状態から捕獲後に飼育されたと思われるので、飼育に至るいきさつを踏まえる必要がある。以上のように、「野生」と「飼育」の分類は見かけほど明確ではなく、様々な事情を考える必要がある。ここでは説話中の存在形態から判断し、野生・飼育のいずれかに区別したことを了承されたい。

第三は、説話の舞台に注目するなら、京都が二十八話と過半数を占めており、摂津・山城・近江・奈良など京都周辺が計七話となる。すなわち、卷二十の説話の舞台は、都とその周辺が七割強を占めていることになる。人と動物との日常的関係は地域差があったであろうが、『著』の場合は畿内中心であることは留意しておくべきで、そのことが登場動物の種類にも反映していると考えられる。

第四は、語られた説話の時期⁽²¹⁾を見ると、上古（十世紀まで）が四話（六七三～六七七話）、中比（十二世紀初頭まで）は十一話（六七八～六八八話）、残り三十二話が撰者と同時代である近代（十二世紀初頭以降、十二世紀末からは末代）の話となる。すなわち、卷二十全体の七割強が撰者と同時代の話で、そのことは一つの特色といえる。

二、『古今著聞集』卷二十の構想

（一）先行説話との関係

本章では卷二十の特質を探るため、まず先行説話との関係を考えてみたい。前章第二節で指摘したよ

うに、卷二十全体の七割弱が撰者と同時代の話であつた。卷二十の取材源とも関係するが、表三の先行・関連説話欄にゴシックで示したように、先行説話から取材したと思われる話は現在確認されているところでは七話ほどに過ぎない。ここでは、先行説話においては必ずしも動物が主役ではない説話を、『著』では動物説話に分類した視点を確認するため、その点が顕著な話を七話中より五話取り上げてみたい。

六七三話の先行説話は、『今昔』の卷十一―十六である。卷十一は本朝への仏法の伝来譚を集めた巻で、第六話は玄昉による法相宗伝来譚である。しかし、『今昔』のそれは実質藤原広嗣が主人公で、広嗣の乱の顛末などが詳しく述べられる。龍馬についてもその俊足振りなどが語られてはいるが、あくまで脇役である。それに対して『著』は短文であることもあり、乱の事には一切触れずに、「郭中（『大宰府』）に一声につづけて七声いばゆる馬のこゑきこえけるを尋て、高直に買とりて、いたはりかひければ」と、『今昔』には無い龍馬入手の経緯が述べられている。そして、『著』は一気に広嗣が死後鏡の明神として祀られたことが語られて、結びに至る。乱の事が語られないため、『著』では広嗣が神として祀られる経緯などが不明瞭となっている。

六七五話は、醍醐天皇が野の行幸の際に落とした剣の石突を犬がくわえて持ってきた話である。先行する『富家語』『古事談』などと比較しても、際立った内容上の異同は見出しがたい。『古事談』では卷一「王道后宮」に配置されていることから、焦点は醍醐天皇の時代であることに当てられている。それに対し『著』は、醍醐天皇の時であることは重要ではなく、犬の忠義性を示す話として動物譚に分類したものと思われる。

六七九話は藤原道長が乗った牛車が巧みに辻などを曲がるので、感心した道長は牛車を用意した藤原

伊周に牛の出所を尋ねた。その牛が祇園社への神物であることを知った道長は驚き、自分の車を召し寄せて帰った。最後は「神物を恐らせ給ける故なり」と結ばれる。道長は神物としての牛を恐れ多いものと思い、そうした牛が牽く牛車に乗ることを避けた、という話になっている。なお、牛を提供した伊周の反応は語られない。本話はいくつかの先行説話があるが、『古事談』では最後は「帥殿（＝伊周）はにがりて御坐しけり」と、道長の振る舞いに対する伊周の態度が示されている。すなわち、『古事談』では卷二「臣節」に分類されているように話の眼目は道長と伊周との関係（関白などをめぐる争いなど）にあり、牛ではないのである。それに対し『著』は神物としての牛の用途に焦点が当てられているため、道長の振る舞いに対する伊周の反応が語られることが無かったと思われる。

六八〇話は持経者による法華経の写経の助成をしたつがいの猿が、書写半ばにして事故で死ぬ。しかしながら、写経助成の功德により猿は死後に越後の国司に転生し、その時の持経者も生存していたため未完の書写を完成する、という話である。『法華験記』『今昔』に先行話があるが、両者に共通するのは法華経の功德による往生（善所への転生）譚であることである。『著』の話もそうした功德譚として受け止めることは可能であるが、『今昔』などと比べると中途半端な感は否めない。『著』ではつがいの猿のうち片方のことしか述べられておらず、残りの書写が完成したことで話は終わる。一方、『今昔』ではつがいの猿は夫婦であることが述べられ、持経者は浄土に往生し、猿から転生した夫婦はますます道心を起こして善根を修した、と書写完成後のことが述べられる。

興味深いのは、『今昔』では「実ニ此レ、希有ノ事也。畜生也ト云ヘドモ、深キ心ヲ発セルニ依テ、宿願ヲ遂ル事如此シ」という話末評語が語られていることである。ただ、『今昔』に先行する『法華験記』

にはそうした表現は見られない。『今昔』の「畜生…深キ心」という評語は、動物は心あるものとする『著』の立場にかなうものであろうが、『著』にはそうした表現は採用されていない。ということは、『著』が依拠したのは『今昔』系統ではなく、『法華験記』系統のものということになるのかもしれない。

六八二話は、父の不用意な約束により娘の婿になろうとする蛇の難が、観音の加護と娘が助けた蟹の報恩により救われる話である。『法華験記』『今昔』ともに、蛇の苦及び蟹の罪苦を救うために建てられた寺が蟹満多寺であるという蟹満多寺縁起譚になっている。『法華験記』は法華経及び観音品という経の功德が強調される。一方の『今昔』は、観音の靈験譚が集められた卷十六に配置することにより観音の靈験が強調される。しかしながら、『著』では蟹満多寺建立譚は述べられず、話の最後は法華経及び観音経の功德が語られ結ばれている。本話は話の力点という点では、『今昔』よりも『法華験記』に近く、その点では六八〇話と同様といえる。

(二) 畜生道の問題

卷二十は仏教編（『著』では卷二「釈教」が相当する）ではないこともあり、動物譚ではあっても畜生道との関連は概して希薄である⁽²²⁾。ただ、田中宗博氏は、卷二十においては墮畜生が忌避すべきこととして示されていること（六八九・七一九話など）、その忌避すべき畜生の苦は互いに殺しあう弱肉強食と人間に一方的に使役・殺害される一面（氏はそれを「畜生残害」と表現する）であるとする。そして、鷹狩り関係話や六九七・七一〇話などは、「畜生残害」に関わる話とされる⁽²³⁾。

田中氏によると巻二十において畜生道は否定的に語られているということになるが、必ずしもそうした側面だけではないと思われる話もある。例えば、氏が墮畜生忌避の話とされる六八九話は、平治の乱で死去した平康忠が後白河院に祇候する思いが深く、黒まだらの犬に転生し院中に現れた、という話である。黒まだらの犬に転生したことはある人の夢により判明したことであるが、話は「あはれなる事也」で結ばれる。

動物の人間への祇候の様子がもう少し具体的なのが、七一九話である。智願上人の世話をしていた乳母の尼が、上人を尊崇するあまり死後二度にわたり馬に転生し行き届いた使役のされ方をした、という話である。話の最後の方では「執心のふかきゆへに、ふたたび馬にむまれて心ざしをあらはしける、いとあはれなり」と、六八九話同様に「あはれ」という表現が使用されている。

六八九・七一九話が墮畜生忌避の話かどうかは、両話に使用されている「あはれ」の解釈に関わってこよう。六八九話は主題が転生ではなく、忠義の象徴としての犬のことが語られているとするならば、そうした形で院に仕えるけなげな姿を「あはれなる事」として感動している、とも解釈できよう。焦点は畜生への転生ではなく院への祇候であり、そのことが感動的なこととして捉えられているのである。

七一九話も転生のことよりも馬は人間に忠実でよく手助けをする動物である、という特性を語ることが主眼であるなら、「あはれ」は六八九話同様けなげともいえる馬に感動している表現と解釈できる。「執心」も仏教という煩惱の一つである妄心というよりも、上人を思慕・尊信する堅固な気持ちを表しているとするなら、必ずしも否定的な意味で用いられてはいないと解釈できる。

六八九・七一九両話は人間との良好な関係を保っている犬・馬の忠実性を語っている話で、必ずしも

墮畜生忌避の話とは言えないことになり、むしろ人間に仕える畜生に転生したことが積極的に評価されているともいえる。なによりもこの二話は、墮畜生について因果応報の理による説明がなされていない点で共通している。

七〇一話も、六八九・七一九話と同様の事が考えられる話であるが、少々趣は異なる。勝覺という僧の父が飼育している牛が、夜毎にうめき声を上げるがそれは阿弥陀経を誦誦しているように聞こえるという話で、「先生（『前世』）の阿弥陀経の持者の畜生道にいりにけるにや。あはれなる事也」で結ばれる。ここでの「あはれなる事也」を気の毒、感動のいずれにとるかが六八九・七一九話と同様に判断が求められる点である。持経者が牛として畜生道に堕ちたことを気の毒に思っているとする解釈が素直かもしれないが、牛になってもなお前世の行為を継承していることに感動している、ともとれよう。

六八九・七〇一・七一九話の畜生道への転生話は必ずしも墮畜生忌避の話とは言えないということになるが、七〇一話は畜生への転生が積極的に評価されているとは言えない点が、六八九・七一九話とは異なる側面といえよう。

墮畜生忌避にふさわしい話は六九二話で、ここでは採取された蛤を放生した人に対し、放生されたことで出離の縁を妨げられたことを夢の中で蛤たちが愁訴するという話が二例語られている。蛤にも心があることを示す話といえるが、蛤が畜生道からの出離を願っている側面を重視するなら、墮畜生忌避の話ともいえよう。

卷二十において動物に対する眼差しは概して好意的で、畜生という語にも必ずしも侮蔑的な思いは込められてはいない。七一一話は、仏菩薩の縁日や主君の月忌には生臭物を食さない犬や、断食する犬の

話が語られている。最初の事例の犬に対しては「仏・菩薩の縁日並に主君の月忌をわすれず恩を報ずる事、人倫のなかにもありがたき事にて侍るに、いふかひなき犬畜生のかくしけん事、ありがたき事なり」とあり、二例目の犬においては「ふしぎにありがたき事也」と結ばれている。犬の信心深さや飼い主への報恩の心が感動をもつて賞賛されている。二例目の犬に対する「ふしぎ」は、「理解し難いこと」という意味ではなく、人智の及ばない奥深いことへの感動が示された語と考えられる。「心」ある動物であることの一つの指標として、「不思議」の語を理解する必要がある。

さて、本話には現代でも使用されている「犬畜生」の語が登場しており、「犬畜生」の使用例の早い例といえる。ただ、ここでは人間は犬よりも上位であるという意識は込められているが、犬への侮蔑・罵倒性は感ぜられない。

侮蔑・罵倒しているわけではないが、畜生の限界性が語られている話もある。常陸国のある上人が如法経を写経するための準備をしている時に飼育していた猿に対し、「汝人なりせば、これ程の大願に助成などはしてまし。畜生の身くちおしとは思はぬか」と言う。猿は上人の問いかけを理解し馬を盗むが、盗まれた馬主は「畜生だにも如法経の助成の志候」と感心し、その馬を書写料として上人に与えるという話である（六九八話）。ここで注目したいのは「畜生の身くちおし」とする上人の言葉である。畜生ゆえ写経の助成など出来まいということであろうが、人間に比して畜生の持つ限界性が語られているといえよう。この話では馬主の情けにより猿の行為が賞賛され、畜生の持つ限界性が補完された形になっている。

以上、畜生道・畜生に対しては肯定的とはいえないまでも、必ずしも否定的ではないことを述べてみた。

田中氏の指摘のように否定的に語られている話があることも確かで、そういう点では巻二十は氏の言う混沌（雑多・多様）・錯綜の側面があるといつてよいのかもしれない。ただ、混沌としているとのみ捉えず、どのように整合性を持たせようとしているのか、という視点での検討も必要となろう。『著』は百科事典的性格を持つ書であるという視点からの検討が、整合性のことを考える一方法であろう。

三、『古今著聞集』巻二十の動物たち

『著』が百科事典的性格を持つ書であるなら、巻二十は動物事典という位置になる。その前の巻十九「草木」編と合わせると、当時における生物事典ということになる。ここでは、動物についてどのような「説明」がなされているのであろうか。現在の事典のように、各動物について必要な知識が学問成果に基づいて網羅的に解説されているわけではない。ただ、当時の知識人にとって必要な動物に関する知識が説話を通じて語られているはずである。そうした動物に関して語られた知識を各説話毎に抜き出したのが、表三における動物の特性と存在形態の欄である。存在形態の括弧内に役割・用途・扱い方などの項目を入れたのは、動物と人間との関わりを知る上で必要な知見と考えたからであり、それらは動物の生態とも絡むことである。前章で取り上げたいくつかの動物については、その特性・存在形態に関わることに触れたことになるが、以下に補完的意味も含めて改めて述べてみたい。

(二) 魚虫禽獸の説明の仕方(その二)

卷二十の動物の中で例外的に事典風な説明がなされているのは、七一二話の人魚であろう。そこでは、^{おほき}大なる魚の、かしらは人のやうにてありながら、齒はこまかにて魚にたがはず、口そしいでて猿にたたりけり。身はよのつねの魚にてありけるを、三喉ひきいだしたりけるを、二人してにないたりけるが、尾猶つちにおほくひかれてけり。人のちかくよりければ、たかくをめぐこゑ人のごとし。又涙をながすも人にかはらず。

と、人魚の容貌が比較的詳しく述べられている。『著』では人魚はこの話のみであるので、人魚についてはこの話ですべてが説明されていることになる。

こうした事典的ともいえる説明がなされている動物は例外で、他の多くの動物は複数の話で語られているので、それらを総合して特質などを整理する必要がある。まず、表一により登場頻度の高い動物を見ると、魚・虫は目立ったものがないが⁽²⁴⁾、禽では鷹、獸では馬・蛇・猿・牛・犬ということになる。猿は野生・飼育の両形態があつたことが知られるが、蛇以外は飼育動物であることが特徴的である。禽・獸の登場が多いのは、それだけ人間生活との関係が深かったことを示していよう。

登場頻度が多い馬を例にするなら、用途は乗馬用(六七三・六七七)、競馬用(七〇三・七一五・七一九)が圧倒的で、他は運送用(七一一)である。農耕用に関する話が無いのは、当時は農耕は主に牛により担われていたことと関係しよう。話の主役ではないが前述の六九八話における猿が盗んだ馬は、本来の用途は知りがたいが、結局は写経の費用に充てられている。馬は売られて金銭類に換えられたのである。

う。こうした点では、馬は進物・売買の対象でもあったことが知られる。その点は牛も同様で、六七九話の道長が乗った牛車の牛はもともと祇園社への神物で、それを伊周が譲ってもらったものであった。神物としての生き物は、提供後は恐らくは売買されたものと思われる。七〇二話では藤原公経が一の上の時、大外記中原師季に牛・犬・鴨・唐人烏帽子などを賜ったとある。唐人烏帽子が何であるのかは不明であるが、牛・犬・鴨というように動物が列挙されているので何かの鳥の別称なのかもしれない。「一の上、外記に牛をたまはせたる事は、先例も侍とかや」とあることから、犬・鴨・唐人烏帽子も含めて牛が贈答の対象として一般的であったことが知られる。

次に、馬に続き登場回数の多い蛇について触れておきたい。人間との関わりという点では、婚姻を結ぶ場合がある（六八二）、危害を加える（六九四・七〇七・七一八）、祟る（六九九）などが蛇の特性として語られている。六八二話も人への危害に準ずることが語られているとみると、蛇は人間にとっては避けられるべき対象と認識されていたことが知られる。

しかし、そうだからといって、人間はむやみに蛇に危害を加えるべきではないことも述べられている。六九九話にそのことがうかがわれるが、釜の前で湯を沸かしていた女の前に三尺ほどの蛇が現れ、釜の前の鼠の穴に入ってしまった。恐ろしく思った女に対して隣の女が、蛇が入った穴に熱湯を注ぐことを勧める。その通りにしたところ、蛇は死んだ。しかし、湯を注ぐことを勧めた女が苦しみだしたので、駢者を呼んで祈ったところ、死んだ蛇が駢者に憑依し、自分は童たちのいたずらを避けるために穴に逃げ込んだだけなのに命まで奪うとは、といって女を取り殺した。話は「かやうの事はながく人のすまじきことなり」と結ばれる。蛇は人間に危害を加える動物ではあるが、だからといって必要以上の事はする

べきではない、ということなのであろう。

以上に述べたことは蛇の特性にも関わることであるが、蛇は執念深い（六九五）、嫉妬深い（七二〇）動物ともされる。六九五話は、摂津の渡辺というところにあった古い薬師堂を修理した際、堂の屋根裏部に大きな蛇が釘で打ち付けられた状態で発見された。六十年余りもそうした状態で生きていたことの驚きが「おそろしき事也」とされている。蛇がこうした状態で生きながらえたのは薬師堂の屋根裏であったため、と薬師の霊験譚としても利用できそうな話である。しかしながら、蛇は長寿で執念深いことが主眼とされているためか、そうした霊験譚としては展開していかない。

なお、この話に続く六九六話は前述した虱の報復譚であるので、発見された時に蛇が人間に報復してもよさそうではあるが、そうした様相は語られない。発見者が蛇を釘で打ちつけた人物ではなかったためであろうが、六九九話同様に蛇だからといってむやみに人間に危害を加えるものではないことが語られているといえる。そう考えると、六九六話での虱を柱から取り出した人間が別人であつたならどうなっていただろうか、という点に改めて興味が惹かれる。

登場回数が蛇と同様に多いのが猿であり、六八〇話については第二章第一節で、六九八話は部分的ではあるが前節ですでに触れたところである。七一二話は人魚の話で、人魚の顔が猿のようであるとされているだけで、猿が主役ではない。顔が猿のようであることが人魚たることの一つの判断基準とされていることは、猿は人間に近いものであることが間接的に示されているよう。

猿は人間に近い（あるいは同じ）振る舞い（行為）をする動物であることが最大の特徴として語られているのが、『著』における猿であろう。すなわち、人真似（鳥を使って鵜飼の真似〈六九七話〉、猿回

しのような芸（七一六話）、人真似以上の人間的行為（後追い自殺と命乞い（七〇〇話）、母性愛（七一一話））などである。飼育されている猿の話は六九八・七一一の二話であるが、飼育目的は馬屋の守護神用であったのかもしれない。ただ、七一六話のように芸をする場合などは、愛玩用の意味もあつたと考えられる。こうした点で『著』において動物は概して一義的側面のみではなく、多角的側面を持つものとして描かれているといえよう。

（二）魚虫禽獸の説明の仕方（その二）

表一の禽の項で目立つのが鷹であり、鷹は狩猟用に飼育されていたのが特色といえる。時には愛玩の対象となつた場合もあるが（六七四話）、それも宮中で狩猟用に飼育されていた鷹である。七一三話の主役は鷹ではなく鴛鴦である。鷹の餌用に射殺された雄の鴛鴦を妻の鴛鴦が嘆く夢を見た某が出家する、という話である。ここでの鷹も、狩猟用に飼育されていたことが知られる。また、七一八話の熊鷹も檻で飼育されているので、狩猟用であつたことが知られる。鷹の飼育形態は止まり木に綱でつながれているのが一般的であつたことが絵巻などで確認し得るが⁽²⁵⁾、熊鷹のような大型のものは檻での飼育であつたことが知られる。

人間にとって日常的に身近な存在であつたであろう動物のうち、猫と鼠に触れておきたい。猫については第一章第一節でも触れたところではあるが、年を重ねると変化^{へんげ}するものであることが語られていた（六八六話）。六八六話の前半部は「保延の比、宰相中将なりける人の乳母、猫をかひけり。其猫たかさ

一尺、力のつよくて綱をきりければ、つなぐこともなくて、はなち飼けり」となっている。この部分から、猫は犬とは異なり綱で繋がれ飼育されていたことが知られる。また、後半部は前述の通り「死に際を見せるな」という飼い主の日頃からの言いつけどおり十七歳になった時に身を隠した、という展開になっているが、猫は人の言葉を解する動物であることを示しているといえる。

六八七話登場の猫の話は短いので全文示すと、

或貴所にしろねといふねこをかはせ給ける。その猫、鼠・すずめなどをとりけれども、あへてくはざりけり。人のまへにてはなちける、不思議なる猫也。

となる。「しろね」という名は今で言う「しろ」で、恐らくは白い毛並みの猫であったのであろう。なお、名前が付けられた飼育動物は愛玩用であったことになろうが、『著』では他に六九〇・七〇四・七〇五話の鶉の例が知られる。さて、猫が鼠・雀などを獲るということは、繋がれていない状態もあったことを示す。また、猫の餌は鼠・小鳥などの小動物であったことが知られるが、それらとは別に餌が与えられていたのかどうかは定かではない。いずれにせよ、鼠は猫にとって主たる餌の一つであった。

なお、捕獲した鼠・雀などをわざわざ人前で放つ行為が「不思議」とされているが、自分の獲物を飼い主に提供していることを意味する行為とも考えられる。そうであれば、この話も飼い主に対する飼い猫の「心」が示されている話といえよう。本話の「不思議」が「理解できない」という意味ではなく、第二章第二節で述べた七一一話の精進する犬に対して使用されている「ふしぎ」と同様の感動語といえよう。

六九九話では人家の釜のところに鼠の穴があったことが記されているが、鼠は外と内の出入りを頻

繁にしていたことが知られるし、そうした点で猫の餌にもなり人と身近な存在であったといえよう。七〇八話は、伊予の黒島における鼠の集団移動と思われる様子が描かれている。この島では畑の作物がすべて食い荒らされるほど鼠が多く、そのため畑作が出来なくなっていることも述べられる。

『著』では猫と鼠についての話は少ないが、それらを総合し猫と鼠について今風に事典的体裁で記すなら、次のようになろう。猫は「家では通常は愛玩用に綱で繋いで飼育し、名前もつけられる。餌は鼠・小鳥などの類であるが、時にはそれらを飼い主に提供するような行為もする。人間の言葉を理解するよううで、年を重ねると不思議な現象を示すことがあり、死が近づくとその姿を隠す」、ということになろう。鼠は「穴を作つて家と外とを出入りし、人家では猫の餌となる。外では畑の作物などを食し、時として集団移動をする習性を持つ」となり、猫よりは情報量が少なくなる。残りの動物もこうした形で整理できようが、それらは今後の課題としたい。

おわりに

以上、『著』が一種の部門別百科事典であるなら、それぞれの部門に関する個々の事項がどのように解説されているのかについて動物編に関して述べてみた。個々の説話に関してはまだ表層的理解にとどまっているという批判はあり得ようが、穿ちすぎにならないように留意しながら今後解釈を深化させていきたい。

『著』においては各事項に関して直接的な説明は行わず、説話をして語らしめるという現在から見れ

ば遠回りな方法が取られていることが知られた。現代的感覚からすれば隔靴搔痒的な感は免れないが、それが当時採用されていた手段・方法であったことを改めて認識する必要がある。動物に関しての個々の説話を通じて、猫・鼠のところでもまとめたような総合的な認識に当時の人々が至っていたのかどうかは確認し得ないが、撰者はそうした認識になる事を狙って編纂したのであろう。そのことが田中氏のいう「混沌」といえるのかどうかについては、今後さらなる全体的検討が必要であるが、必ずしもそう捉える必要は無いと思われる。

残された課題は少なくないが、部門別百科事典としてみた場合、動植物部門を末尾の方に置くという『著』の体裁は、『倭名類聚抄』に近いものを感じる。本稿で使用した『倭名類聚抄』は二十巻本であるが、末尾の十八・十九・二十はそれぞれ「羽族・毛群」「鱗介・蟲豸」「草木」というように、十八・十九にいわゆる「魚蟲禽獸」が配置されている。『倭名類聚抄』は中国の字書類よりも日本人の手になる僧昌住編『新撰字鏡』の方式を受け継ぎ発展させたとされている。そしてその後は、十世紀の『口遊』などに継承されていったともされる⁽²⁶⁾。『倭名類聚抄』の継承のされ方などの様相については更なる検討が必要であるが、飛躍を恐れずに言うなら、近代の『古事類苑』⁽²⁷⁾や現代の代表的な部門別百科事典である『万有百科大事典』⁽²⁸⁾でも動植物編が末尾に置かれている。そうした構成がとられていることの意味は、一考に値する課題と思われるのである。

〔註〕

- (1) 塚本学『生類をめぐる政治』(一九八三年初刊、二〇一三年に講談社学術文庫収録)。
- (2) 黒田日出男「犬」と「鳥」と(同『姿としぐさの中世史』所収、一九八六年初刊、二〇〇二年に平凡社ライブラリー収録)。ここでは絵巻物・説話などを素材に中世の犬・鳥の存在形態・扱い方・役割などが多角的に論じられ、両者は中世において極めて多義的な特徴を持った存在としている。
- (3) 週刊朝日百科日本の歴史七十一『動物たちの日本史』(塚本学責任編集、一九八七年、朝日新聞社)。近年では『人と動物の日本史』全四巻(第一巻西本豊弘編「動物の考古学」、第二巻中澤克昭編「歴史のなかの動物たち」、第三巻菅豊編「動物と現代社会」、第四巻中村生雄・三浦佑之編「信仰のなかの動物たち」、二〇〇八～二〇〇九年、吉川弘文館)で各時代の動物と人間の関係が多角的に論じられている。
- (4) 中村禎里『日本人の動物観く変身譚の歴史』(一九八四年、海鳴社、二〇〇六年復刊、星雲社)、同『日本動物民俗誌』(一九八七年、海鳴社)、同『動物たちの日本史』(二〇〇八年、海鳴社)、同『狐の日本史』(二〇〇一年初刊、二〇一七年改訂、戎光祥出版)。
- (5) 法政大学出版会の「ものと人間の文化史」シリーズでは、二〇一九年七月時点で個別の動物に関するものが十一、点全体的なものが二点(長沢武『動物民俗誌』IⅡ、二〇〇六年)刊行されている。他に小林祥次郎『日本古典博物事典』動物編(二〇〇九年、勉誠出版)や石田戡他『日本の動物観』(二〇一三年、東京大学出版会)などがある。
- (6) 『沙石集』(梵舜本)には動物が登場する話は散見するが、筆者の調査では巻五本(七話・巻七(十五話・巻八(八話)に合計三十話ほど確認できる。『沙石集』(梵舜本)には約四〇〇話収録されているが、そのうち全体の一割弱に当たる三十話が動物関係話であることは注意してよいと思われる。『著』より時代は下るが、『東斎随筆』(二条兼良撰、十五世紀成立)第三は「鳥獸」編ではあるが、収録説話数はわずかに四話のみである。
- (7) 永積安明・島田勇雄校注『古今著聞集』(日本古典文学大系)『解説』九頁、十三～十四頁(一九六六年、岩波書店)。
- (8) 西尾光一・小林保治校注『古今著聞集』(新潮日本古典集成)下巻「解説」四五三頁(一九八六年、新潮社)。
- (9) 田中宗博『古今著聞集』(魚虫禽獸)篇の混沌をどう読むか(『百舌鳥国文』二十五、二〇一四年三月)。
- (10) 旅田孟「鵜の真似する鳥説話」『古今著聞集』の文覚説話(大阪府立大学『言語文化研究』「日本語・日本文学編」

十一、二〇一六年三月。

(11) 大隅和雄『事典の語る日本の歴史』三『古今著聞集』―貴族文化を仰ぎ見る―(一九八八年初刊、二〇〇八年に講談社学術文庫収録)。

(12) 中村禎里「ウマ・ネコ・ヘビ―古代の家畜と動物神―」(注(3)の書に所収。後に「古代中世史の中の動物たち」と改題し、注(4)の同氏『動物たちの日本史』に所収)。

(13) 中央公論社刊行の絵巻が網羅的で、正編・続編・続々編合計で八十一種となる。

(14) 濫澤敬三・神奈川大学日本常民文化研究所編『新版絵巻物による日本常民生活絵引』全六巻(一九八四年、平凡社)。この絵引が対象としている作品数は二十六種である。

(15) 泉武夫他編『国宝 六道絵』(二〇〇七年、中央公論美術出版)。「畜生道幅」の解説は加須屋誠氏による。なお、同氏「聖衆来迎寺本六道絵「畜生道図」私見」(帝塚山学院大学研究論集 三十、一九九五年十二月)も参照。

(16) 『鳥獣人物戯画』に描かれている動物類は、ウマ・牛・鷹・犬・鶏・鶯・鳶・水犀・麒麟・豹・山羊・虎・獅子・龍・象・貌などである。五月女晴恵「鳥獣人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察―(その二) 当時の動物・霊獣に対する認識と、正倉院宝物に描かれた霊獣図に着目しながら―(北九州市立大学文学部紀要 八十、二〇一一年三月)、などを参考にした。

(17) 『春日権現験記絵』巻七「開蓮房夢事」に関する場面には、縁側で体を掻いている犬が描かれている。その拡大図では、蚤虱あるいはダニと思われる虫が掻くにつれ犬の体から飛び散っている様子が知られる(宮内庁三の丸尚蔵館編『春日権現験記絵―甦った鎌倉絵巻の名品―』一三六頁、二〇一八年、宮内庁三の丸尚蔵館)。高精細デジタル撮影による画像によるもので、こうした子細な部分は、肉眼では判読し難い。

(18) 注(8) 三五九頁。

(19) 『沙石集』巻七の五は「畜類も心ある事」と題されている。

(20) 中村禎里氏は野生と飼育以外に、①山(陸)の動物と海(水)の動物、②大きさに基づく分類、③人との類似(遠近)を上げている(注(4) 同『日本動物民俗誌』二六九頁)。なお、西尾和美・谷岡奈月氏は人間生活と動物との関係について『今昔物語集』を素材に検討しているが、そこでは「飼育」の視点が重視されている(西尾和美・谷岡奈月『今

昔物語集』にみえる動物と人間」『松山東雲女子大学人文学部紀要』十一、二〇〇三年三月。

(21)『古今著聞集』の時期区分とその範囲については拙稿『古今著聞集』が描く日本仏教史―巻二「釈教」編の構想―(初出は二〇一二年、拙著『中世説話の宗教世界』所収、二〇一三年、和泉書院) 参照。

(22)『著』巻二「釈教」は三十四〜七十二話までの計三十八話から成る。追記抄入の二話を除く計三十六話に登場する動物は、表一によると魚(三十七話)・鶯鳥(五十三話)・亀(四十五話)のみである。それらはいずれも話の主役ではなく、したがって畜生道とも関連していない。

(23)田中宗博注(9)の論稿。

(24)表三に示したように『倭名類聚抄』では禽獸以上に多くの魚・虫類が上げられているが、『著』の場合それらは少なく、魚は主に食用であることが述べられる。七一二話の人魚の話も結局は食用にするか否かが問題とされており、人魚にまつわる逸話が語られているわけではない。虫なども害虫を含めもつとも身近な存在だったはずであるが、注目度は低い。正嘉二年(一二五八)造立の清涼寺式釈迦如来像の胎内文書には、虫類が細かく記載された交名がある。それを分析した細川涼一氏はその意義を、畜生の極点としての虫の名を詳しくあげることと輪廻からの離脱を願ったことにあるとする(同「唐招提寺釈迦如来像胎内文書と女性・虫・非人」、初出は一九九〇年、同『日本中世の社会と寺社』所収、二〇一三年、思文閣出版。同「謡曲「胡蝶」と虫類成仏」、初出は一九九二年、同『逸脱の中世』所収、一九九三年、JICC出版局)。氏の指摘を逆に捉えるなら、中世において虫類は、特別なことが無い限りは格別注目されてはいなかったとも考えられる。『著』における虫類の少なさの理由を考える際に、参考にしておきたい。(25)『一遍聖絵』巻四「筑前の国の武士の館の場面」、「春日権現験記絵」巻十三「晴雅病臥の場面」には鷹小屋に繋がれた鷹が見える。

(26)大隅和雄注(11)の書「二『倭名類聚抄』―国風文化を俯瞰する―」。

(27)『古事類苑』は一九一三年に完成した全三十部門からなる事典であるが、二十八が動物、二十九が植物、三十が金石である。

(28)一九七二年より一九七六年にかけて小学館から第一版が刊行された全二十巻(別巻三巻)からなる部門別百科事典で、第十九巻が植物編、第二十巻が動物編である。